

## ＜事務事業評価表＞

平成26年度 六次産業化推進事業（成長戦略Ⅰ）

評価表 No. 17  
[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	農林水産部 六次産業対策課			担当者	江口 良浩	
根拠法令等	農商工連携支援補助金交付要領、農商工連携チャレンジ起業支援補助金交付要領			マニフェスト関連	■	
事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設管理 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 特定事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業					
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興		
			小施策	農業経営の強化		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費
	事項	農業総務費		細事項	6次産業化推進事業費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	商工業者に対し、農商工連携による新商品の開発、販路拡大、雇用創出等を推進するための支援を行い、商工業者の経営安定を図る。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	商工団体、雇用保険適用事業者				
	意図（どのような状態にしたいのか）	商工団体等の売上増進と経営安定				
	手段（市がどのような活動をするか）	①新商品開発や販路拡大への補助（商工団体） ②新規雇用が伴う加工品を製造・販売するための施設整備及び新規雇用への補助（雇用保険適用事業者）				
	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度（⇒ 26年度～30年度）				
		指標名		目標値	目標年度	
	活動指標	新たに農商工連携に取り組む事業者数		10	30	
成果指標	新たに開発された商品数		10	30		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	3,935	3,006	6,612	6,612	6,612
	旅費			165	165	165
	消耗品費			20	20	20
	印刷製本費			27	27	27
	補助金	3,935	3,006	6,400	6,400	6,400
	農商工連携チャレンジ起業支援補助金	300		2,900	2,900	2,900
	農商工連携支援補助金	3,635	3,006	3,500	3,500	3,500
	財源内訳					
	国・県支出金					
	その他					
	一般財源	3,935	3,006	6,612	6,612	6,612
	要員配置状況	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
嘱託員						
臨時職員等						
活動指標の推移			2	2	2	
成果指標の推移			2	2	2	
特筆すべき事項等	当課及び当事業は平成26年度に新設されたものである。 (補助金は平成23年度に新設、商工観光課から移管を受けた。)					



所管部課名	農林水産部 六次産業対策課		担当者	江口 良浩				
事務事業名	6次産業化推進事業							
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成26年度 予算額	2,900 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	2,900 千円				
	指標名		目標値	目標年度				
成果指標①	事業の項目及び内容並びにその実施による成果等							
成果指標②								
補助対象者	市内で事業を営む雇用保険適用事業者							
補助対象経費	(1) 創業支援分 地域再生中小企業創業助成金及び地域求職者雇用奨励金の事業計画で、労働局に認定された設備経費及び人件費 (2) 新製品開発支援分 新製品開発に伴う新規雇用人件費							
補助対象事業・活動の内容	市内で事業を営む雇用保険適用事業者が、新たに、市内で生産される農林水産物を使用し、加工品を製造・販売するために新規雇用をした場合、その人件費や施設整備費用の一部を補助する。							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	(1) 創業支援分 施設整備経費の1/2 (限度額200万円) (2) 新製品開発支援分 新規雇用者一人当たり 30万円 (限度額300万円)							
上記項目の積算方法								
補助を 受ける 3年 の事業 (団体) 等の 決算 状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	
	収入	自己資金	16,772,000	98.2%	609,696	67.0%	0	
		会費収入		0.0%		0.0%		
		事業収入	16,772,000	98.2%	609,696	67.0%		
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		
		市補助金	300,000	1.8%	300,000	33.0%		
		(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		
		計	17,072,000	100.0%	909,696	100.0%	0	
	支出	事業費		0.0%		0.0%		
		人件費	9,494,000	55.6%	600,000	66.0%		
		その他事務費		0.0%		0.0%		
		原材料費	5,901,000	34.6%	52,000	5.7%		
		光熱水費	1,404,000	8.2%		0.0%		
		広告費	99,000	0.6%		0.0%		
		市場調査費		0.0%	257,696	28.3%		
		運搬費	174,000	1.0%		0.0%		
		(翌年度繰越金)						
		計	17,072,000	100.0%	909,696	100.0%	0	
	支出計/前年度支出計						0.0%	
自己資金/前年度自己資金						0.0%		
翌年度繰越金/市補助金								
交付件数		1件		1件				
成果指標の推移①								
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	【事業のPR方法】 【費用対効果】 【その他】 商工団体等、各団体へ説明を行った。 新たな雇用が始まったこと、新商品の開発・販路拡大にも繋がった。 平成23年度と平成24年度の事業者は異なる事業者である。 また、平成25年度は事業の実績がなかった。							

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	市内の農林水産物を使った新商品の開発・販売や雇用の創出等を通じて間接的に本市経済の活性化に寄与していると考えられる。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 市内の農林水産物を使った新商品開発・販売、新規雇用者の確保などに取り組む中小企業者の初期負担の軽減を図ることが必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。		
	② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	B	農商工連携及び雇用の促進は本市経済の活性化に必要であると考えられるが、本補助金の効果指標については更なる検討が必要であると考えられる。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	補助対象事業は営利事業であり、行政が行うことは不適當である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助率及び補助額は他自治体の事例や社会通念に照らし、著しく妥当性を欠くものとは考えていない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	本補助金の交付は同一事業に対して一箇年度のみである。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	C	補助対象事業者は民間事業者であり、直接的な公益性はない。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	市内の農林水産物を使った新商品開発及び雇用促進に係る初期負担の軽減のためには、本補助金による支援が有効である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	施設整備及び人件費を対象経費としており、補助目的に照らして妥当性を欠くものとはなっていない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	<p>〈今後の改革の方向性〉</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続</p> <p>⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input checked="" type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管</p> <p><input type="checkbox"/> 休止</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p>
	<p>〈上記方向の理由〉</p> <p>農商工連携は、中小企業の経営の向上と農林漁業者の経営の改善、所得の向上を図る手段として必要であると考え、この補助制度の活用実績は極めて少ない（3年間で2件）。このため、事業内容を見直す方向で検討したい。</p>
	<p>〈改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画〉</p> <p>関係機関と協議・連携を図りながら進める。</p>

# 薩摩川内市農商工連携チャレンジ起業支援補助金のご案内

薩摩川内市では、市内で事業を営む雇用保険適用事業者の方が、市内で生産された農林水産物を使って加工品を製造・販売するために新たに従業員を雇用した場合、その人件費や施設整備費用の一部を補助する制度を設けています。



## 補助の対象となる経費の種類、補助率、補助金額など

補助対象の種類	該当する経費の内容	補助率など	補助金額
■創業支援分	地域雇用開発奨励金の事業計画で、労働局に認定された設備経費・人件費	施設整備経費の <b>1/2以内</b>	<b>200万円</b> 以内
■新製品開発支援分	新製品開発に伴う新規雇用者の人件費	新規雇用者 1人当たり <b>30万円</b>	<b>300万円</b> 以内

※補助金額は、いずれも1事業者・1年度あたりの限度額です。

※補助金は、いずれも100円未満切捨て。

※地域再生中小企業創業助成金と地域求職者雇用奨励金が統合され、地域雇用開発奨励金が創設されました。

## 申請方法

(1)の期限以内に、(2)の書類を添えて薩摩川内市役所六次産業対策課へ申請してください。

(1) 申請期限	<p>■創業支援分 / <b>労働局認定後1か月以内</b></p> <p>■新製品開発支援分 / <b>事業実施前1か月以内</b></p>
(2) 添付書類	<p>①補助金交付申請書</p> <p>②事業計画書</p> <p>③収支予算書</p> <p>④地域雇用開発奨励金の認定通知書の写し</p> <p>※申請書は薩摩川内市ホームページからもダウンロードできます。</p>

## 実績報告

事業終了後、速やかに次の書類を添えて実績報告書を提出していただきます。

<p>①補助金等実績報告書</p> <p>②事業実績書</p> <p>③収支精算書</p> <p>④事業実施の事実を証する書類および費用を証する書類</p> <p>⑤雇用を証する書類</p>	<p>⑥市税の滞納のない証明書 (※「①補助金等実績報告書」を提示のうえ本庁および支所の税務窓口に申請されると無料で発行します。)</p> <p>⑦請求書</p>
---	---

## お問合せ

■薩摩川内市役所 六次産業対策課 【TEL (0996) 23-5111】

薩摩川内市ホームページ <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/> でもご紹介しています。



薩摩川内市  
SATSUMASENDAI CITY

## 農商工連携チャレンジ起業支援補助金 開発商品

- 平成 23 年度 「黒豚ラー油みそ」  
有限会社 松田農場（祁答院町）



HOME

会社概要

キンカン村

特産品加工センター

産直キンカン村

アクセスマップ

お問い合わせ

### 商品「黒豚ラー油みそ(150g)」の詳細

👉 お買い物を続ける



#### 黒豚ラー油みそ(150g)

ピリッと辛い新食感! 当店人気の黒豚みその都会派バージョン!! 内容量150g(表示価格は1個お値段です)

価格: ¥600(税込み)

納期: 1週間

- 平成 24 年度 「さつま黒豚まん」  
株式会社 薩摩八重ファーム（入来町）



所管部課名	農林水産部 六次産業対策課		担当者	江口 良浩				
事務事業名	6次産業化推進事業							
根拠法令	薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成26年度 予算額	3,500 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	3,500 千円				
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	事業の項目及び内容並びにその実施による成果等							
成果指標②								
補助対象者	市内の商工団体							
補助対象経費	(1) 専門家招聘費、(2) 調査・試作品開発費、(3) 展示会・イベント費、(4) 広報費、(5) 新商品開発経費							
補助対象事業・活動の内容	市内の商工団体が、市内の農林漁業者と連携し、新商品開発や販路拡大などを行い、農商工連携を図る事業・活動の一部を補助する。							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	補助金の額は、対象経費の2分の1以内							
上記項目の積算方法								
補助を 受ける 事業 (団体) 等の 決算 状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	金額 (円)	割合 (%)	
	収入	自己資金	0		3,793,987	35.2%	6,649,938	64.7%
		会費収入(繰入金)			855,890	7.9%	604,187	5.9%
		事業収入			2,937,670	27.3%	6,045,400	58.8%
		寄付金・その他助成			427	0.0%	351	0.0%
		市補助金			3,634,900	33.7%	3,005,300	29.2%
		国補助金			3,344,491	31.0%		0.0%
		販売手数料 (前年度繰越金)				0.0%	628,640	6.1%
		計	0		10,773,378	100.0%	10,283,878	100.0%
	支出	事業費			10,614,483	98.5%	6,010,720	58.4%
		人件費				0.0%		0.0%
		その他事務費			158,895	1.5%	152,480	1.5%
		商品購入費				0.0%	4,120,678	40.1%
						0.0%		0.0%
						0.0%		0.0%
		(翌年度繰越金)				0.0%		0.0%
計	0		10,773,378	100.0%	10,283,878	100.0%		
支出計/前年度支出計						95.5%		
自己資金/前年度自己資金						175.3%		
翌年度繰越金/市補助金				0.0%		0.0%		
交付件数				2件		1件		
成果指標の推移①								
成果指標の推移②								
特記すべき事項等	<b>【事業のPR方法】</b> ホームページやチラシ等で幅広く周知PRしている。 <b>【費用対効果】</b> 地場産の特産品等のPR及び消費等につながる。							

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	農商工連携を推進することで、市内の農林水産物を使った新商品の開発や、販路拡大等を通じて間接的に本市経済の活性化に寄与していると考えられる。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	B	①に該当する。 農商工連携を通じた新商品開発や販路拡大などに向けて、当面、本補助金による支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	B	農商工連携を通じた販路拡大及び雇用の促進は本市経済の活性化に必要であると考えられるが、本補助金の効果指標等については、更なる検討が必要である。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	農商工連携については、民間のノウハウを活用することが有効である。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	A	補助率及び補助額は他自治体の事例や社会通念に照らし、著しく妥当性を欠くものとは考えていない。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	B	当面、この補助は必要であると考えられるが、事業が軌道に乗った暁には、補助の終了を検討する必要がある。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	補助対象団体は市内の商工団体であり公益性を有する活動を行っている。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	B	事業実施初期の支援として本補助金による支援は有効であると考えますが、今後は、時期を見て事業内容等の再検討が必要である。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとは考えていない。	A	補助対象経費については明確に規定され、補助割合についても他の制度にも例があり、比較して著しく妥当性を欠くものとは考えていない。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input checked="" type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪上記方向の理由≫ 農商工連携を通じた販路拡大や雇用の創出は本市経済の活性化に寄与するものとするが、事業内容等を見直す方向で検討したい。
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫ 関係機関と協議・連携を図りながら進める。